



建築人

8

2014



今年の五月下旬、東京都港区虎ノ門に位置し、日本を代表する高級ホテルとして世界的にも著名なホテルオークラの建て替え計画が突如発表された。その内容によれば、来年二〇一五年八月末に本館の営業を終了し、九月から解体と建設工事に着手、高さ一九五m三八階建てのオフィス・客室棟と、高さ八五m一三階建ての客室棟の二棟の超高層ビルに建て替える計画だ。総事業費一千億円を超える大規模再開発になる。背景にあるのは、ここ数年来の外資系ホテルの進出ラッシュによる都心のホテル間競争の激化と、二〇二〇年の東京五輪開催で期待される宿泊需要増加への対応だという。

以前から噂されてきた計画とはいえ、公表された完成予想図からも容易に想像できるように、このまま計画が進めば、落ち着いたたたずまいは失われ、環境が激変してしまうことは明らかだ。名門のホテルオークラですら都市再開発の激流には逆らえず、また一つ東京を代表する戦後の風景と都市の記憶が跡形もなく消え去ってしまうのか。東京はいままで東京でいられるのだろうか。

そう痛切に感じるには訳がある。このホテルには、一九六四年東京オリンピックの開催を間近に控えた戦後復興の時代精神と、戦前に帝国ホテルの社長を務め、このホテルの生みの親である大倉喜七郎の信念と構想力、そして、それを受けた建築家たちの協働と職人の手仕事で幸福な形で結実しているからだ。掲げられたのは、欧米の模倣ではない、日本の特色を前面に押し出した世界に通用する本物のホテルという高い目標だった。そのために、一九五九年二月、谷口吉郎（一九〇四〜七九年）を委員長とする設計委員会が設置され、小坂秀雄、清水一、岩間旭、伊藤喜三郎が起用される。

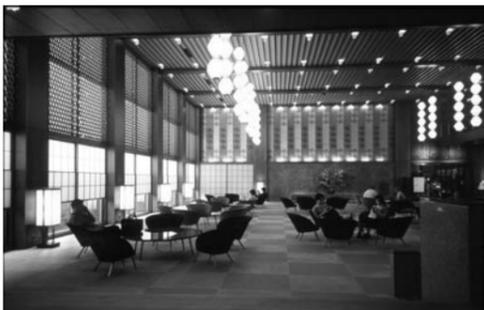
彼らが目指したのは、京都御所に代表される平安時代の洗練された優雅さを基調とする日本的な性格をもつ建築美の達成である。建設までの経緯と草創期の歴史をまとめた『ホテルオークラ二十年史』（一九八二年）によれば、基本設計をまとめるためだけでも、三六回の委員会が重ねられたという。おそらく、設計委員会による共同設計という方法は、得難い識者の知恵を集めてきる利点があると同時に、なかなか結論が出せないもどかしさを抱えていたに違いない。

記憶の建築 松隈 洋

ホテルオークラ 1962年
日本美を結実させた名門ホテルの行方



正面西側の外観



5階のメイン・ロビー

あった旧・大倉邸の跡地であり、東京の下町一帯を俯瞰する景勝の地という立地条件を最大限に活かすこと。次に、「現代日本の建築技術を外国に顕彰するにたるものとし、ホテル内部、客室等をもつとも斬新かつ近代的で便利な設備を完備すること。さらに、日本式庭園や茶室を設置し、「種々斬新な工夫を凝らして、一大社交センターとなり得る素質を備える」こと。そして、この基本要領に従って、建物の配置と外観についての方針が決められていく。

すなわち、メイン・エントランスは、敷地の高低差を活かして、一番高い場所にある霊南坂上の大倉集古館（伊東忠太設計一九二七年）の奥に配置する。このことによって、大きな建物でありながら、地上六階、地下六階の落ち着いたたたずまいが実現する。また、すべての客室から眺望が確保できるように、東翼、南翼、北翼からなる三ツ矢型のユニークな放射状の客室棟配置が考案された。そして、金沢城などの城郭建築にヒントを得て、水平線を強調した

なまこ壁をモチーフとする外壁のデザインが採用された。一方、ホテルの内部については、それぞれの建築家の持味を活かして、谷口がメインのロビーと食堂とバー、小坂が大宴会場、清水が和風の宿泊室、伊藤が中小の宴会場を担当することになった。さらに、谷口は、メイン・ロビーの正面を飾る屏風型の壁面に、人間国宝の富本憲吉に原画の作成を依頼したデザインを採用し、西陣織の純絹のつづれ錦で制作させた。

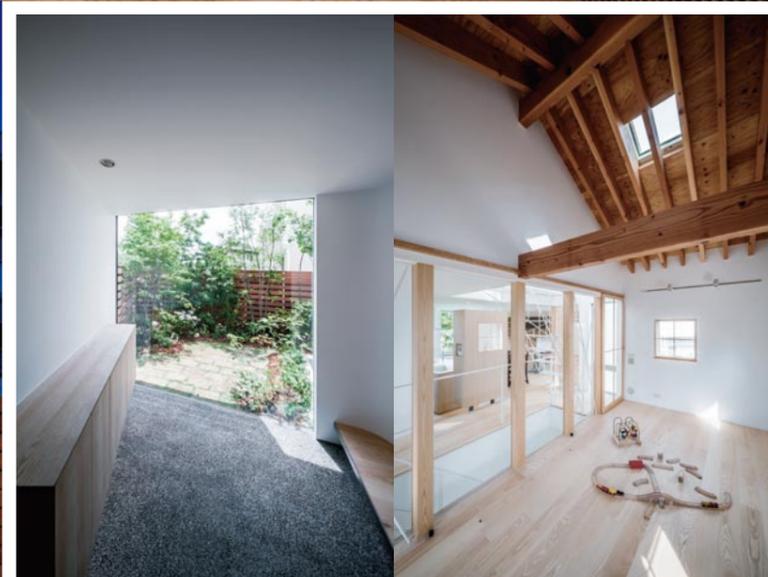
このように、ホテルオークラでは、建築家と職人の技を結集させた、二度とできない質の日本の伝統とモダンデザインの融合が果たされたのである。そんな中、竣工時の原形を守り、今も訪れる人々に新鮮な印象を与えるのが、メイン・ロビーだろう。地上五階のメイン・エントランスから中に入ると、天井を低く抑えたエントランス・ロビーの先に見えてくるホテルの中心となる空間だ。一段低い床面と高い天井との対比、正面の障子が放つ柔らかな光、輪島漆塗のテーブルと花弁のようなソファ、ランタンをモチーフにした照明器具など、くつろいだ中にも凛とした華やいた空気が漂う。竣工から半世紀、その間、アメリカ大使館に隣接する好立地にも支えられて、数々の海外からの要人を迎え、世界のホテルランキングで上位に選ばれる存在となった。そんな老舗ホテルに危機が訪れたのだ。ホテルの原義でもあるホスピタリティ、おもてなしの精神を守ることができるのか。東京らしさを支え、多くの人々の記憶に残るそのたたずまいはどうなるのだろうか。失われようとしているものは余りにも大きい。

い。また、並々ならぬ情熱を注いだ施主の大倉喜七郎が繰り返して示した具体的な注文との調整も難航を極めたようだ。そこで最後は、委員長の谷口がリーダーシップを発揮し、「光悦、宗達そのままの写しは、かえってこれを死なすこととなります。その精神を採って工夫をしましょう」と納めることで決着したという。こうして、二年半に及ぶ議論を経て、一九五九年七月、次のような基本設計要領がまとめられる。

まず、元は前橋藩の松平大和守の屋敷で

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。



敷地は千里ニュータウンに位置し、近くに桜の公園や北摂の山並みを眺望できる閑静な住宅地である。旗竿敷地の間口3m、奥行15mの竿の部分にアプローチ、車2台の駐車場と駐輪場を配置し、奥の旗の部分に建物を計画した。建物の平面計画を、敷地からの壁面後退線1.5mの敷地形状に合わせた台形の平面とし、敷地に馴染ませた。眺めのよい2階に、キッチン、ダイニング、リビングの一室空間と子供室を配し、どこからでも風景を楽しめるようにした。階段を挟んで配したガラス張りの子供室と一室空間が繋がりを、家族がどこにいても気配を感じ、安心感を与える。庭に植えられた緑や、光や風などの自然と、美しい風景を楽しみながら暮らせる住まいである。

所在地：大阪府吹田市
用途：専用住宅
施工：2014.5
構造規模：木造2階建
(地下RC造)
敷地面積：177.67㎡
建築面積：62.80㎡
延床面積：143.11㎡
写真：福澤昭嘉

建物は内外を含む4つの囲まれた空間(囲)と、その隙間に出来た空間(間)で構成されます。「囲」は四周に壁が有り、屋外から「囲」の内部を伺う事が出来ません。「間」の内側にはそれぞれ、室内空間と庭の外部空間があり、内外が一体となった空間です。「間」は外部に繋がりを、住宅内のニュートラルな空間と設定しています。「間」と「間」の隙間から、外部の幾つかの方向に空間が広がります。閉じる部分、開く部分を用途に合わせて配置し、それぞれに特徴の有る空間が出来上がります。変化を感じ、日々の生活を楽しむ事が出来る家をデザインしました。

所在地：兵庫県多可郡
用途：住宅
竣工：2013.12
構造規模：木造 平屋建
敷地面積：449.98㎡
延床面積：108.59㎡
写真：Stirling
Elmendorf

今年度の建築人賞、大阪建築コンクールの入選作であるこの作品については、すでにさまざまなかたちで紹介されています。改めて、このコーナーでは「20年後に想定している木格子の取替えを通して、動的な建築として時間を繋ぐ持続可能型社会への確かな一歩を築きたい」という思いに焦点をあて、設計者岸下真理さんに語っていただきました。

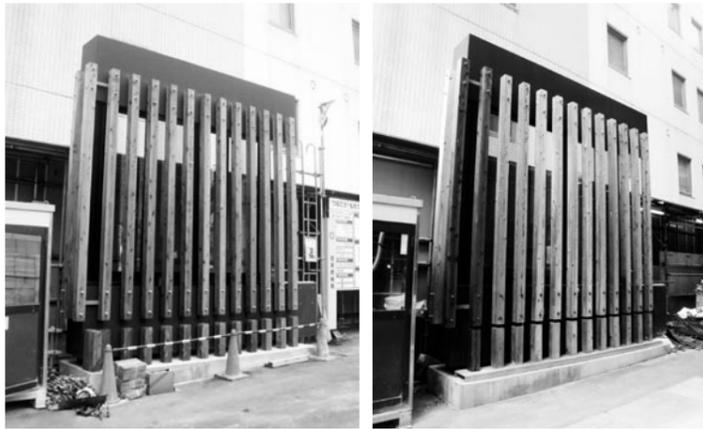
外装木格子の取替えで目指すもの -日本圧着端子製造株式会社の場合-

岸下 真理

1969年兵庫県生まれ。1995年金沢工業大学大学院工学研究科修士課程修了。1995年～2000年無有建築工房。2001年岸下和代と Atelier KISHISHITA を共同設立。昨年末より築90年の古民家改修に携わり、建築における木材の持つ可能性と人々の想いの重要性を改めて感じている。



木格子上端部の詳細。格子1本につき上下2本ずつのSUS製M16アンカーボルトで外壁(PC板)に緊結している。



現場に設置したモックアップに見る木格子の色合いの変化。(左)2012年6月9日 (右)2013年2月9日

■建築材料としての木材

日頃、小さなアトリエで住宅を中心とした小規模な建築に取り組んでいる私にとって、「木材」は特別な存在ではなく、ごく一般的な建築材料である。住宅などでは構造材、下地材、仕上材と使用される箇所も様々であり、先人の知恵や経験と共に永い年月を重ねてきた「在来木造工法」においては、それぞれの役割もほぼ確立され一種のシステムとして社会にも浸透している。しかしながら現在の建築・建設業界全体を見回してみると、私の常識が決して業界のそれではないことを容易に実感でき、特に住宅以外の建築においては現場で目にするものの少ない材料のひとつと言っても過言ではない。精度と効率性が最優先される現代の現場では、自然材料である木材(特に無垢材)は扱いにくく、出来ることなら使用を避けたいと施工者からは嫌われる素材のひとつである。確かに建材としてのデメリットがあることは否めないが、それでも私は木材の持つメリットに魅力を感じずにはおられない。自然素材、つまり私たち人間(人間も自然の一部である)により近い素材であり、ある程度の強度と加工の容易さを併せ持ち、香り・肌合い・木目など私たちの五感にリンクする側面も持っている。しかし私にとって最も魅力的なのは「循環資源」であるということである。建築材料として使用可能な状態になるまでに多くの時間と手間を要することが、現代の超高速社会あるいは経済最先社会には適合し難い要因のひとつであると推測されるが、計画的に取り組めば私たちの社会を支えてくれる重要な資源になることは、過去の歴史に学ぶまでもなく想像に難くない事実だと私は

認識している。

■適材適所

いくら木材に魅力を感じるからと言って、原理主義的に「全てを木材で！」と思っている訳では決してない。「適材適所」と言うように、物にはその物の持つ「本来の居場所」があるように感じており、鉄やコンクリート等の一般的な建築材料とうまく組み合わせ使用することが重要であるとも考えている。平成二二年には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、国産木材利用への追い風が吹く中、官民間わず少しづつではあるが大規模建築においても木材利用が広がりはつつある。その中でも「大規模木造」が各方面で研究・開発されており、木材を様々な方法で集めた材材から鉄やモルタルとのハイブリッド材までいわゆるエンジニアリングウッドを用いた大規模な木造建築の出現が増加している。しかしながら、高度な技術や特殊な工法を要するそれらの組み合わせ以外にも、もう少し手軽に木材のメリットを生かした使用方法の選択肢があるはずだという個人的な想いを以前から持っていた。巷に溢れる一般的な工法の延長線上にある方法と日本中どこでも入手可能な材料を用いた取組みを都心の大規模建築において実践することになったのが、昨年6月に竣工した「日本圧着端子製造株式会社」である。

■時間感覚と想像力

建築行為における「時間感覚の欠如」は社会全体にとって大きな問題であり、私たち日本人が古来より育んできた豊かな時間感覚を取り戻す必要を強く感じて

変化を纏わせることで今の時代の「動的な建築」を表現できないかと思慮した訳である。鉄やコンクリート、もちろん石だって常に変化しているが、木材はその変化が比較的顕著である。保護塗装を施さないことで日ごとに色を変えていく「より自然な状態」の木材を多用する建築は、より変化を感じやすい建築になるだろうという想いと期待からこのプロジェクトはスタートした。

■持続可能な循環型社会を目指して

この建物の外壁を覆う木格子は一般木造住宅の柱として流通する杉の四寸角(110×110mm)に熱処理を施した材を採用している。それは古くからある町家などの伝統的な格子と同様に、単なる飾りや内部を隠すためのツールではなく、外部に広がる周辺環境や自然環境とのより良いコミュニケーションを図るための空間装置である。また、外壁を構成するPC板との緊結方法を考慮する(公的機関で実物大実験を行い検証を重ねた)ことで大規模地震等想定外の揺れに対抗する構造要素としての役割も僅かながら担っている。外装の木質化は都市部におけるヒートアイランド現象の緩和に有効であることが実証されつつある一方、大規模建築での木材多用は林業及び木材加工流通販売関係者の意識改革を促進することにも繋がっているようである。外部の木格子に留まらず内部の床及び天井仕上げ、また家具からロールスクリーンまで多くの木材を使用し空間の木質化を進めることで、オフィスとして最も重要である快適な執務空間の形成を実現しつつ、素材感や色調の変化を通して、あるいは二〇年後に想定している木格子

いる。悠久の時を越えるためには「変化」し、「繰り返し」を続けることが必要である。伊勢神宮の式年遷宮は極端な例だとしても、腐った柱脚部の接ぎ木をはじめ、茅や瓦屋根の葺き替え、土壁を守る壁板の取り替え、畳の表替え、襖や障子の張り替えなど建築における変化と繰り返しは、永い歴史から見ればついこのあいだまで私たちの身の回りで行われていた当たり前の行為である。今でも完全に姿を消してしまった訳ではないが、それらの行為の絶対数は確実に減少の一端を辿っている。「メンテナンスフリーで手間の掛らない建物」という幻想が時間感覚と想像力の欠如を招いたのではないかと私は考えている。しかしながら、効率性を最優先し経済成長を目指す社会の中ではそれもある意味仕方が無かったのではないかと、安易に過去を否定するだけでなく、これまでに経験してきた時間をも含めたこれからの建築の在り方を考えたことと常々思っていた。

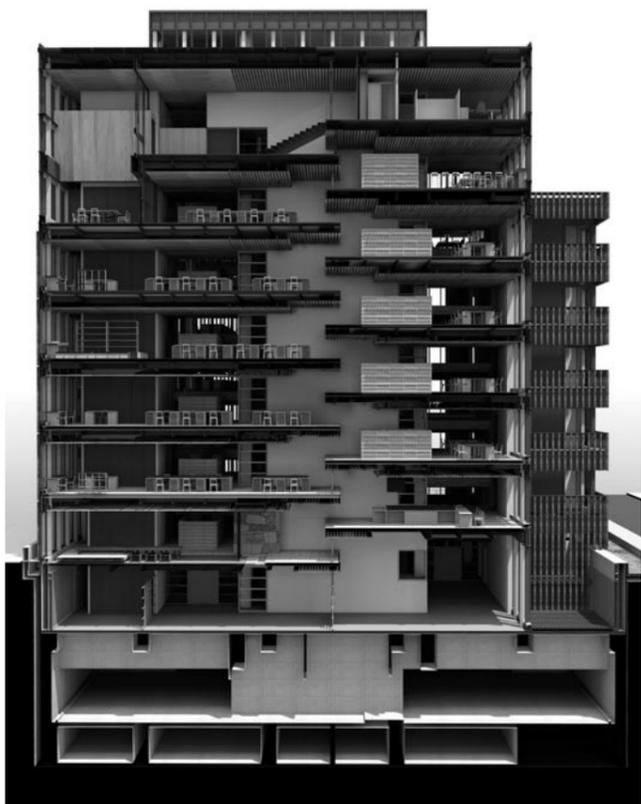
■動的な建築

「永遠」とは止まった時間のことではなく、「変化」し「繰り返し」を続けることである。つまり、静止しているのではなく運動していることが重要なのではないだろうか。考えてみれば私たち人間を含む自然全体が常に動いている。動くことで平衡を保つという奇跡的な状態をほぼ意識すること無く日々の生活を送っている私たちと同様に、実は建築物も常に動いているという見方、建築は不動産ではなく微動産であるという感覚。現代に生きる私たちは、その微動を捉える目と感覚を退化させつつあると思われ、その弱った目や感覚でも捉えやすい

の取替えを通して、動的な建築の在り方を表現したつもりである。メンテナンスフリーという思想を見直し、しっかりと手を掛けて(当然、お金も掛るが)継続的なメンテナンスを繰り返す。たかだか四〇〇㎡(立方メートル)の木材利用で劇的に状況が変化するとは思っていないが、このプロジェクトにおける「変化と繰り返し」の可視化を通して、その場所に流れる時間をしっかりと積み重ねていくということを目指すは目指したい。そして同時に、都市部におけるヒートアイランド現象等の環境問題や日本の林業が抱える様々な問題を解決して持続可能な循環型社会を形成していくための小さくても確かな一歩となることも願っている。

■建築の射程 循環型社会における建築の永続性は、

物理的な耐久性によってではなく論理的なシステムによって実現されることにならるのである。それは機械的なシステムではなく、より自然的なシステムであると思える。しかしながら、そのシステムも自動的に機能する訳ではなく、結局のところ人々の想いが動かすことになると思われ。私たちはその想いを時間的にどれ程遠くまで届けることができるのだろうか。先のことは誰にも分からないが、私はできるだけ遠くまで届けたい。「もの」としての建築にではなく、「こと」としての建築に載せて届けたいと思っている。なぜなら、今も昔も変わらせずに、そしておそらくこれから先も、多くの人々が想いを寄せ、多くの人々の大切な存在になることだけが、建築が永きに渡り生き続ける唯一の道だからである。



Open, THE SANEI

蛇口を開くということは、
世界へ続く扉を開くこと。
人と水との出会いを
創造してきたSANEIは、
この星をめぐる水の流れを、
人の歓びへと進化させてきました。
そして2014年、
ここからもう一つ先の、新たな次元へ。



理事会報告

文責 本会事務局

日時 七月十六日(水)十六時~十七時三十分
場所 本会会議室
出席 理事三名、監事一名

(1) 収支状況について

六月末日の当期経常増減額は、収益七二、二七〇、〇三三円、費用二八、六四七、二六六円、増減四三、五二四、七五二円を報告して承認された。

収益には松村慶三氏のご寄付が会員基金に含まれたこと、会費及びCPD登録費が対予算で約八割納付された状況、また耐震評価業務の案件により収益額が大きい要因とした。費用では活動初期で事業経費の動きが小さいために収益額と比例しておらず、増減額が大きくなっていることを説明した。

(2) 建築人「動静レポート」について

本会の内外における活動をより会員等に周知し、社会的にも存在意義を示すものとして新設する。読物としてより本会活動の紹介を優先することとし、コンテンツは各委員会・事務局、掲載デザインは編集が担当する。また、費用軽減と掲載効果を図るために本誌掲載でなく別紙挟み込み式で十一月号から試行することを承認した。

(3) メーカーリストの協賛特典について

現行は協賛企業をWeb紹介の他に冊子化して配布しているものを特典効果が薄いと、誌面広告・同封DMの割引、HPのバナー・メルマガ・フェイスブックでの無料広告を新規協賛特典とすることを承認した。

(4) 賛助会員企業との提携事業について
基本的に賛助企業と提携することは推奨する。ただし、賛助企業のイベントを本会がバックアップする形や製品自体を推奨する形などにならないように留意する。

建築相談

建築士の見え方トラブル事例(二十一)

隣地との、間取り。

編・構成 橋本頼幸

隣地からの距離五〇センチメートル、一メートル、聞いたことあるかとは思いますが、隣地との関係はごれると修復が大変です。今月は、相談員の昇勇様に話題提供をしていただきました。工事が止まる

土地を買ってから建物の契約をするいわゆる「売り建て」を購入した相談者。工務店に対して、隣からクレーム。隣に対しても自身の依頼者(相談者)に対しても穏便に事を済ませたい工務店が、「基礎を動かす」と言っていました。お隣とも地主とも調整ができず止まってしまいました。民法の規定

民法の規定では「境界線から五〇センチメートル以上の距離を保たなければならない(民法二三四条一項)」となっており、さらに「前項の規定に違反して建築しようとする者があるときは、隣地の所有者は、その建築を中止させ、又は変更させることができる(同二項)」としています。ただし「規定と異なる慣習があるときは、その慣習に従う(同三三六条)」とも決められています。

目隠し設置義務

隣地に新築された建物の窓から我が家が丸見えになってしまった。目隠しの設置を要求することができるとは、別の相談。

民法の規定

民法の規定では「境界線より一メートル未満の距離において、他人の宅地を眺望すべき窓または縁側を設置した場合は、目隠しをつけなければならない(同三三五条一項)」となっており、これも異なる慣習があれば慣習に従うと

決められています。

大原則は建築基準法が優先される

ご承知の通り建築基準法には敷地境界線に接する外壁(建築基準法六五条)や建坪率の制限を適用しない建築物(同五三条五項一号)などがあり、民法の規定よりも緩い場合もあります。一方で、外壁の後退距離(同五四条)や壁面の指定(同四六条)などの民法よりも厳しい規定もあります。より適用対象が広い一般法である民法は、対象が限定されている特別法である建築基準法が優先されることになっています。予防解決のためにすべきこと

法律上のルールは上述の通りである一方、隣地から五〇センチメートル以上あけることや、目隠しの設置を要求されることも間違いではありません。予防策は、後から建てる人の方が、設計者とよく打合せをして、場合によっては事前に隣地と話し合っておくことです。もし紛争になった場合の解決策は、お互い譲れるような具体的な策を提示することがもっとも近道です。お互いにこれから隣同士として何年も住み続けることになるのですから、お互いの顔を立てるのも現実的な解決策です。

五〇センチメートル、一メートル以外にも

隣家から雨水が流れてくることや木の根や葉が敷地に入ってくるなどのトラブルも考えられます。エアコン室外機や換気扇、給湯器電気温水器などの住宅設備の設置等の音や風、におい等がトラブルになるケースもしばしば見受けられます。

設計者、監理者、施工者としては、こういった隣との関係もしっかりと押さえた上で、良好な関係を築けるような提案や工事をする必要があります。間取りは室内だけの話ではないようです。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大正時代、道頓堀の芝居小屋で歌舞伎が衆目を集める一方、劇団や音楽などのアーティストが海外から来演する機会も増え始めていた。松竹株式会社創業者の白井松次郎氏は、国際的に通用する劇場が必要だと考え、関西初の本格的な様式劇場として、大阪松竹座はミナミの繁華街に位置する道頓堀に計画された。設計は大林組の木村得三郎氏が担い、施工は大林組。構造は鉄骨鉄筋コンクリート煉瓦張壁造で地下一階、五階建て。竣工は大正三年(一九三三年)。

装飾にテラコッタを多用した正面の大アーチが特徴的なネオルネサンス様式で、装飾の緻密さと彫り深い陰影が、更なる奥行きを与えている。枯落し記念公演はドイツ映画「アラオの恋」などが上映された。その後は、松竹楽劇部の公演をメインに、海外の舞踊団公演など浪速の新しい文化発信の拠点となっていた。以後、戦前は洋画を中心に、戦中と戦後は洋画の封切専門館として映画ファンを魅了した時期もあったが、平成九年(一九九七年)に劇場として再生させるため、北側の外壁を残して全面改築を行い最新設備を導入。現在も、歌舞伎公演を中心とした舞台芸術を上演している。

建築人 8 2014

監修 公益社団法人大阪府建築士会

建築情報委員会

編集 建築情報委員会『建築人』編集部

編集人代表 米井 寛

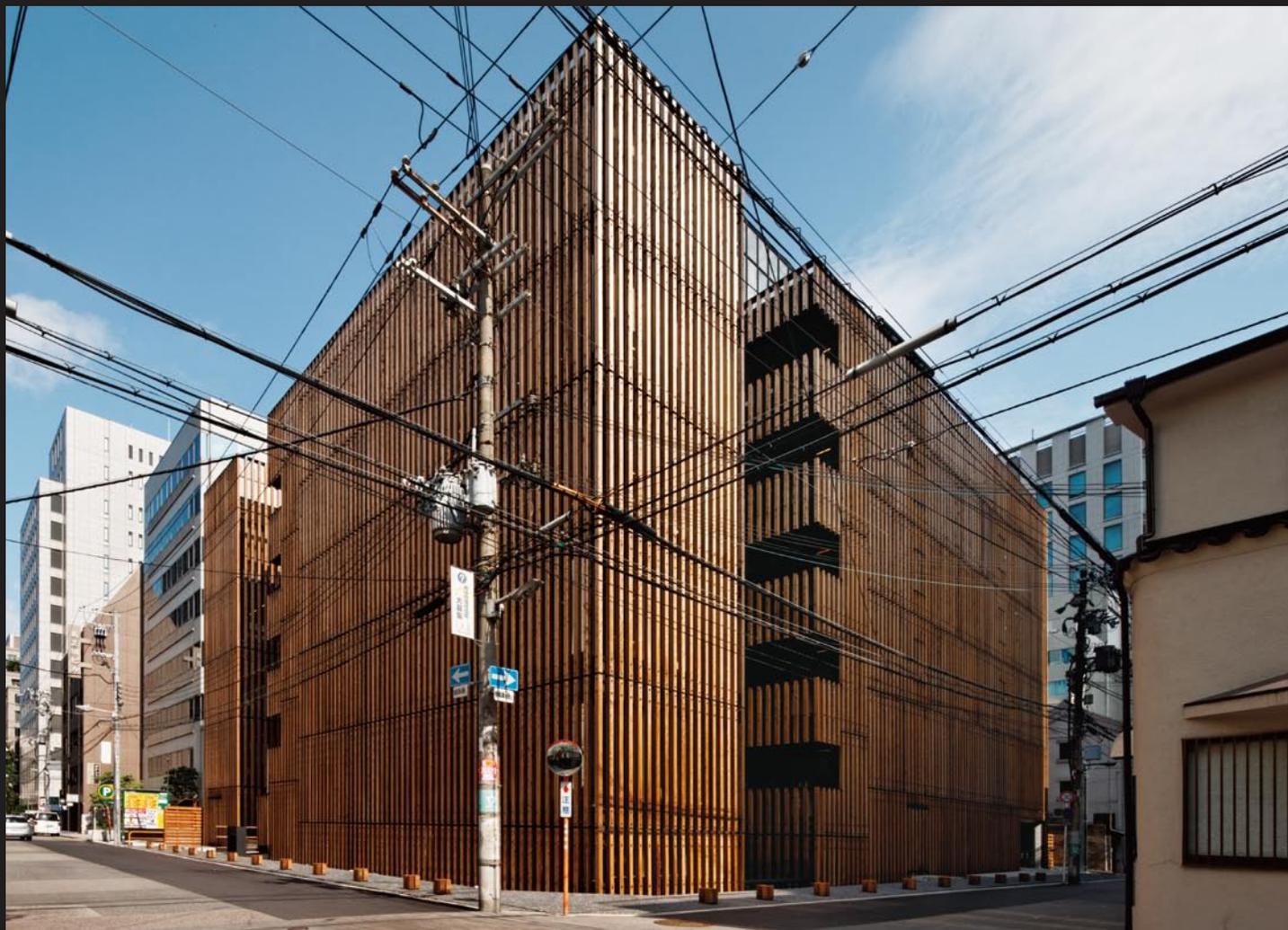
編集人 荒木公樹 飯田英二

筑波幸一郎 中江 哲

橋本頼幸 牧野隆義

事務局 山本茂樹 母倉政美

印刷 中和印刷紙器株式会社



日本圧着端子製造株式会社
(岸下真理+岸下和代+都倉泰信+稲垣誠)

圧着端子やコネクタ等、接続システム製品を製造販売するグローバル企業の国内拠点となる新社屋である。各階を4つのエリアに分割し、隣り合うエリアを半階ずつスキップさせることで螺旋状に構成された空間は、一般的には各階が層ごとに切れてしまうオフィス空間を上下階共に視覚的に繋いでいく。螺旋をふたつ重ねることで二重螺旋構造が形成され、限られた空間の中で必要面積を確保しつつ、均一でない多様な場が出現する。現在、それぞれのエリアには開発、営業、総務など様々な部署が入り、これまでは無かった社内の新たな関係性の誘発が期待されている。また、内外装共に多くの国産木材を使用しており、それらの素材感や色調の変化を通して、あるいは、20年後に想定している外装木格子の取り替えを通して、動的な建築の在り方を表現したつもりである。そこに流れる時間をしっかりと繋いでいくために、そしてまた、都市部におけるヒートアイランド現象等の環境問題や日本の林業が抱える様々な問題を解決して持続可能な社会を形成していくための小さくても確かな一歩となることを期待し、循環資源であり、かつ経年変化を可視化しやすい素材である木材を多用した。その上で、メンテナンスフリーという思想を見直し、しっかりと手間を掛けて継続的なメンテナンスを行うこととした。忘れかけているそんな建築の在り方もこれからの時代の選択肢のひとつではないだろうか。

撮影：網巻 豊 第59回大阪建築コンクール大阪府知事賞・第6回建築人賞受賞作品

■プロフィール

岸下真理(きしたしんり)

1995年 金沢工業大学大学院

工学研究科修士課程修了

2001年 Atelier KISHISHITAを共同設立

岸下和代(きしたかずよ)

1993年 金沢工業大学工学部建築学科卒業

2001年 Atelier KISHISHITAを共同設立

都倉泰信(とくらやすのぶ)

1995年 金沢工業大学工学部建築学科卒業

2001年 Man'go design and Architect設立

2010年 株式会社Man'go Designに改組

稲垣誠(いながきまこと)

2002年 近畿大学理工学部建築学科卒業

2008年 Man'go design and Architect参画

